

2026 年 10 月 1 日

マクセル株式会社

マクセル、人権尊重の取り組みを強化、「就活ハラスメント防止方針」および 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定

求職者、お客さま、従業員を含むすべてのステークホルダーの人権を尊重し、安心して関われる環境づくりを推進

マクセル株式会社(取締役社長:中村 啓次/以下、マクセル)は、「マクセルグループ人権方針」に基づく人権尊重の取り組みを強化するため、「採用活動における就活ハラスメント防止方針」および「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定し、本日公表しました。

マクセルグループは、「和協一致 仕事に魂を打ち込み 社会に貢献する」の社是のもと、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重し、多様性を認め合う企業風土の醸成に取り組んでいます。求職者、お客さま、取引先、地域社会、従業員など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を構築し、持続可能な社会の実現に貢献することが企業の重要な責務であると考えています。

近年、採用活動の場における就活ハラスメントや、お客さまなどによるカスタマーハラスメントが社会的な課題として認識されています。これを受け、こうした課題に適切に対応し、すべての人が安心してコミュニケーションを行える環境を整備するため、国内グループ会社を対象として、両方針を制定しました。

＜採用活動における就活ハラスメント防止方針の概要＞

国内グループ会社は、説明会、インターンシップ、面接、OB/OG 訪問など採用活動に関わるすべての場面において、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを含むいかなる形態のハラスメントおよび差別的言動を容認しません。

また、求職者が安心して就職活動に参加できる環境づくりのため、以下の取り組みを推進します。

- ・求職者の人格と尊厳を尊重した採用活動の徹底
- ・性的言動やプライバシー侵害につながる不適切な言動の禁止
- ・SNS などを通じた不適切な私的接触の禁止
- ・面接・面談場所および実施時間に関するルールの特明確化
- ・採用活動における求職者との飲酒を伴う懇談時の飲酒の勧奨・強要の禁止
- ・求職者への公式ルート(手段)での連絡の徹底
- ・採用関係者への人権・ハラスメント防止教育の実施
- ・求職者向け相談窓口の設置
- ・相談や申告を理由とする不利益な取り扱いの禁止

＜カスタマーハラスメントに対する基本方針の概要＞

国内グループ会社は、お客さまや取引先との相互理解と信頼関係を大切にしながら、従業員の人格や尊厳を傷つけ、安全で健全な就業環境を害するカスタマーハラスメントに対しては、組織として毅然と対応します。

本方針では、暴行、脅迫、侮辱、暴言、差別的発言、不当な要求、長時間の拘束、SNS などを利用した誹謗中傷やプライバシー侵害などをカスタマーハラスメントの対象行為として位置付けています。
また、以下の取り組みを推進します。

- ・カスタマーハラスメントに関する方針の周知
- ・従業員向け相談体制の整備
- ・従業員へのハラスメント対応に関する教育・研修の実施
- ・被害を受けた従業員の安全確保およびケア
- ・警察や弁護士などとの連携体制の構築
- ・悪質な行為に対する毅然とした対応

マクセルグループは、今後も人権尊重を事業活動の基盤として、求職者、お客さま、取引先および従業員を含むすべてのステークホルダーが相互に尊重し合える環境づくりを推進し、公平・公正な採用活動の実現と安全で働きやすい職場環境の確保を通じて、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■「採用活動における就活ハラスメント防止方針」「カスタマーハラスメントに対する基本方針」Web ページ
採用活動における就活ハラスメント防止方針

<https://www.maxell.co.jp/recruit/harassment.html>

カスタマーハラスメントに対する基本方針

<https://www.maxell.co.jp/corporate/rule/harassment.html>

■商標

記載されている名称、ロゴ、サービスマークはマクセルまたは他社の登録商標もしくは商標です。

■お問い合わせ先

マクセル株式会社 コーポレート・コミュニケーション本部

お問い合わせフォーム: <https://maxell.tayori.com/f/tayori-01/>

以上

ニュースリリース、お知らせに記載の情報（製品価格、製品仕様、サービスの内容、
発売日、お問い合わせ先、URL 等）は、発表日時点のものです。
予告なしに変更され、発表日と情報が異なる場合もありますので、あらかじめ
ご了承ください。
